

たすけ愛 ～定期的な献血にご協力ください～

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151(直)

血液は長期保存ができないため、定期的な献血者の確保とともに、新しく献血に協力できる人が必要です。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。

日時 9月3日(火)

午前10時～午後0時30分

午後1時30分～4時

場所 カインズ福岡新宮店 1階駐車場

(中央駅前2-10-1)

必要なもの 献血カード(持っている人)、本人確認できるもの(献血カードを持っていない人)

※献血可能基準など、詳しくは問い合わせください。

献血の種類	400ml
対象年齢 (献血日現在)	男性：17～69歳 女性：18～69歳 (65歳以上の人は、60歳～64歳のときに献血経験がある人)
体重	男女とも50kg以上
年間献血回数	男性：年3回以内 女性：年2回以内
献血の間隔	男性：前回の献血から12週間後の同じ曜日から献血可 女性：前回の献血から16週間後の同じ曜日から献血可

8月のごみ・し尿収集などの休み

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

【燃えるごみ収集の休み】

区 域	通常の収集日	収集しない日
J R鹿児島本線から海側の区域	火曜日・金曜日	8月13日(火)
J R鹿児島本線から山側の区域	水曜日・土曜日	8月14日(水)

【分別収集日の変更】

行 政 区	収集日
緑ヶ浜・中央駅西・下府1・下府2・桜山手・パークシティ・湊坂・新宮・湊・杜の宮・よつば	8月18日(第3日曜日)

※分別収集が第4日曜日の行政区は、通常どおり行います。

【公設分別ステーションの休み】

収集しない日	8月11日(日)～15日(木)
--------	-----------------

【し尿収集の休み】

収 集 区 域	
大字湊・大字新宮・緑ヶ浜・大字上府・上府北・中央駅前・杜の宮・下府2丁目1番～8番・大字原上・大字野・新宮東1丁目・三代西(旧大字原上)	
収集しない日	問い合わせ先
8月13日(火)～15日(木)	(株)古賀環美サービスセンター ☎941-9260
収 集 区 域	
大字下府・下府(下府2丁目1番～8番を除く)・湊坂・桜山手・美咲・夜臼・大字三代・花立花・大字立花口・新宮東2～4丁目・三代西(旧大字下府、旧大字三代)	
収集しない日	問い合わせ先
8月12日(月・祝)～15日(木)	福岡衛生工業株式会社 ☎963-4423

収集区域により収集しない日が異なります。

○海側の地域

粗大ごみの申し込み 7月29日(月)～8月2日(金)

粗大ごみの回収日 8月7日(水)

○山側の地域 通常どおり行います。

粗大ごみの申し込み 8月19日(月)～23日(金)

粗大ごみの回収日 8月27日(火)もしくは28日(水)

プレミアム付き商品券に関するお知らせ

問い合わせ先 役場健康福祉課（障がい者・社会福祉担当）
☎962-0239（直）

消費税・地方消費税率が10月1日（火）より10%に引き上げられることに伴い、所得の少ない人（住民税非課税の人）・小さな乳幼児がいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付き商品券を販売します。なお、商品券の購入方法、販売期間、販売窓口などの詳細は、今後お知らせします。

対象 ①・②のいずれも対象となる人は、両方の条件で購入可能）

- ①平成31年1月1日時点で新宮町に住民票があり、令和元年度の住民税が課税されていない人
対象者には、8月中旬頃に申請書を送付します。
※「住民税が課税されている人から扶養されている人」「生活保護を受給している人」は対象外
- ②令和元年6月1日時点で新宮町に住民票があり、3歳未満の子どもがいる世帯の世帯主

購入限度額

- ①の人 1人あたり2万5,000円分（販売額2万円）
- ②の人 対象児童1人につき2万5,000円分（販売額2万円）

商品券使用可能期間

10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

「親子で絵の具あそび」参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

親子で絵の具を使って、大きな紙に一緒に絵を描いたり、手や指に絵の具をつけたりして遊びましょう。汚れてもいい服装で参加してください。

日時 9月7日（土）午前10時～11時30分

場所 そびあしんぐう 創作室

対象 町内に住む小学校就学前（2歳以上）の子どもと保護者

定員 16組（先着順）

申込方法 窓口、電話

申込開始日 8月16日（金）

申込先 そびあしんぐう社会教育課

介護職員初任者研修受講者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎710-8286（直）

介護業務に従事しようとする人と従事している人を対象に、介護職員初任者研修を開催します。

研修期間

9月7日～令和2年3月7日の毎週土曜日
※12月28日、令和2年1月4日を除きます。

時間 午前10時～午後5時（予定）

場所 大博多ビル（福岡市博多区博多駅前2-20-1）、八重洲博多ビル（福岡市博多区博多駅東2-18-30）

定員 2人（申込者多数は抽選）

受講料 2万円（テキスト・受講諸経費など）

申込先 町福祉センター健康福祉課

申込締切日 8月16日（金）

主催 （公財）県市町村振興協会

研修実施機関 麻生教育サービス（株）

敬老大会参加者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎710-8286（直）

町敬老大会を開催します。100歳を迎えた人の表彰や、文化協会の演芸などの催し物があります。大会へ事前申し込みした人には記念品を準備しています。みなさんの参加をお待ちしています。

日時 9月14日（土）午前10時～
（9時30分受付開始）

場所 そびあしんぐう

対象 町内に住む70歳以上の人
（昭和25年3月31日までに生まれた人）

申込締切日

○シニアクラブ（旧老人クラブ）に加入していない人
8月30日（金）

○シニアクラブに加入している人
申込不要（単位クラブでとりまとめ）

申込先 町福祉センター健康福祉課

子育てを支援する手当を紹介します

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎ 963-2995 (直) 役場健康福祉課 ☎ 962-0239 (直)

受給対象に該当し、まだ申請していない人は申請してください。申請に必要な書類は、手当や対象となる世帯によって異なります。詳しくは問い合わせください。

【児童手当】

支給対象 新宮町に住民票があり、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を育てている人

※海外在住児童は原則として含まれません。

※公務員は勤務先で申請します。公務員になった場合や公務員でなくなった場合は必ず届け出てください。

支給額 (月額)

○3歳未満(一律) 1万5,000円

○3歳以上小学校修了前

1万円(第3子以降は1万5,000円)

○中学生(一律) 1万円

○受給者の所得が限度額以上の場合

中学校卒業まで(一律) 5,000円

支給時期 原則として、毎年6月に2月～5月分、10月に6月～9月分、2月に10月～1月分

続けて手当を受ける場合

毎年6月に現況届などを提出

※対象者には個別に案内文書を送付します。現況届などの提出がない場合は支給できません。

申請先 シーオーレ新宮子育て支援課

【児童扶養手当】

対象 次のいずれかに該当する児童(18歳の誕生日後の最初の3月31日までの間にある人、障がい児については20歳未満※)を育てている父(母)、または父(母)に代わって児童を育てている人

①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童

②父(母)が死亡した児童

③父(母)が施行令に定める程度の障がいの状態(年金の障害等級1級程度)にある児童

④父(母)の生死が明らかでない児童

⑤父(母)から1年以上遺棄されている児童

⑥父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

⑦父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童

※障がい児の場合は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までに「再認定請求書」の提出が必要

です。詳しくは問い合わせください。

支給額 (月額)

※所得制限あり

○児童1人 1万120円～4万2,910円

○第2子加算額 5,070円～1万140円

○第3子加算額 3,040円～6,080円

支給時期 児童扶養手当法の一部改正により、令和2年1月から奇数月に支給(年6回支給)

※8月に4月～7月分、11月に8月～10月分の支給後、1月から11月～12月分などのように奇数月に支給

続けて手当を受ける場合

毎年8月に現況届などを提出

※対象者には個別に案内文書を送付します。現況届などの提出がない場合は支給できません。

申請先 シーオーレ新宮子育て支援課

【特別児童扶養手当】

対象 日本国内に住所があり、精神または身体に中・重度の障がいがある20歳未満の児童を育てている父か母、または父母に代わってその児童を育てている人

支給額 (月額) ※所得制限あり

○重度障がい児(1級) 1人につき

5万2,200円

○中度障がい児(2級) 1人につき

3万4,770円

支給時期 原則として毎年4月に12月～3月分、8月に4月～7月分、11月に8月～11月分

申請先 役場健康福祉課

離乳食教室 ぴよぴよ講座（初期コース）

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

離乳食を「始める時期」「進め具合や量」など、疑問や心配はありませんか。離乳食づくりの疑問に丁寧に答えます。月齢にあわせた食材やメニューを楽しく学びましょう。

日時 9月5日（木）午前10時～午後1時ごろ

場所 シーオーレ新宮

対象 町内に住むおもに離乳初期～中期の乳児の保護者、妊婦やこれから離乳食をはじめる人

内容 管理栄養士による話・調理実習（大人の食事から離乳初期～中期への展開）

※大人の食事から取り分けて離乳食を作ります。

保護者も赤ちゃんも昼食があります。

必要なもの

エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

参加費 500円（食材費）

定員 16人

託児 申込時に予約（人数に限りがあります）

※子どもが2時間ほど過ごすために必要なもの（お茶、ミルク、おむつなど）を用意してください。

申込方法 窓口、電話

申込締切日 8月22日（木）

申込先 シーオーレ新宮子育て支援課

公設分別ステーションを臨時開設します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

町では、月1回の分別収集に出すことが難しい人のために公設分別ステーションを開設しています。

8月は利用者が多いため、臨時の搬入日を設けます。ぜひご利用ください。

臨時搬入日時 8月10日（土）、24日（土）、31日（土）の午前9時～正午

通常搬入日時

月曜日～金曜日の午前9時～午後4時、

第1・第3土曜日の午前9時～正午

搬入場所 福岡衛生工業（株）敷地内
（大字立花口571-47）

※搬入前に敷地内の事務所で受け付けが必要です。

「講師養成講座」受講生募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

町では、町主催の生涯学習講座や各行政区の公民館・地域寺子屋などで、講師として活躍したい人のために、全3回の講師養成講座を開催します。いずれも無料で受講できます。

これまでの学習や仕事などを通じて身に付けた知識・技能・経験を、地域の人や子どもたちに教えてみませんか。採用された人は、そびあしんぐうで講師デビューすることができます。

日時 9月10日（火）、24日（火）、
10月8日（火）の午前10時～正午

場所 そびあしんぐう

対象 町内に住む18歳以上の男女

定員 20人（先着順）

申込方法 窓口、電話、インターネット

申込開始日 8月9日（金）

申込先 そびあしんぐう社会教育課

講座内容

【第1回】講座作成ワークショップ

講師 ストリートアカデミー株式会社 脇山理子さん

内容 教える際のコツや考え方、集客など講師になる勇気とやる気を引き出します。

【第2回・第3回】企画力を学ぶ

講師 むなかた市民フォーラム 執行沙恵さん

内容 アイデアを企画に変える方法、企画の作成から実現までを学びます。実際に講座の企画書を作成します。

追悼のサイレンを鳴らします

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730（直）

町では、核兵器の廃絶と世界平和を願い、原爆が投下された日と戦没者を追悼し、平和を祈念する日に、戦没者の慰霊と鎮魂のためにサイレンを鳴らします。1分間の黙とうをおねがいします。

日時

8月6日（火）午前8時15分

8月9日（金）午前11時02分

8月15日（木）正午

年に1回 健康チェック！

大切な身体を守るため、年に1回は健診(検診)を受けましょう。

詳しくは、広報6月号で配布している「新宮町総合健診ガイド」をご覧ください。

健診日程		会場	受付時間	(特定)健康診査	がん検診など	骨粗しょう症検診(40歳～)	歯周病健診(40歳～)	予約締切日
9月	9日(月)	シーオーレ新宮	午前8時 ～ 10時50分	○	○			8月9日(金)
	10日(火)			女性のみ	女性のみ	女性のみ	女性のみ	
	14日(土)	相島きずな館	午前8時30分～10時	○	○			
	26日(木)	シーオーレ新宮	午前8時 ～ 10時50分	○	○			8月30日(金)
	27日(金)			○	○			
	28日(土)			女性のみ	女性のみ	女性のみ		
	29日(日)			○	○	○		

【対象】(特定)健康診査

- 20歳～39歳の人
- 新宮町国民健康保険の被保険者で、40歳～74歳の人
- 後期高齢者医療保険の人
- 社会保険の被扶養者で、40歳～74歳の人

【対象・項目】がん検診

- 20歳以上の人(肺がん・大腸がん・胃がん)
- 20歳以上の女性(子宮頸がん・乳がん)
- 20歳以上の人(肺がん)
- 50歳以上の男性(前立腺がん)

【問い合わせ先】

- 40歳以上の新宮町国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者の(特定)健康診査
役場住民課 ☎963-1733(直)
- 上記以外の住民の(特定)健康診査、がん検診など全般、健診の相談
シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151(直)

健診は予約が必要です

- Web(今年度からはじまりました)
<http://fs-localg.jp/shingu-town/>



▲予約用

- 電話 0120-791-376
受付時間 午前9時～午後5時
※祝休日、8月13日(火)～15日(木)を除きます。

「わたしたちの町 新宮（改訂版）」が完成しました

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館 ☎962-5511（直）

町では、平成11年に「新宮町誌」をわかりやすく編纂した「わたしたちの町 新宮」を発行し、多くの子どもたちの調べ学習資料として活用されてきました。

この度、町の発展や新たに明らかになった史実などを加筆し、写真や年表を加えた改訂版を出版しました。この冊子は、町立図書館と歴史資料館で閲覧できます。各公民館にも3冊ずつ配布していますので、夏休みの学習会などに利用してください。



ひとり親家庭等医療証の更新

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

現在のひとり親家庭等医療費受給者証の有効期限は、9月30日（月）となっています。10月1日（火）から使用する医療証の更新手続きが必要です。

対象者には7月下旬に案内文書を送付しますので、シーオーレ新宮子育て支援課で手続きしてください。

手続きに必要なもの

- 認め印（スタンプ印不可）
- 対象者全員分の健康保険証
- 戸籍謄本（認定申請時と内容が異なる人）
- 児童扶養手当、母子年金、遺族年金などの証書
- 対象者全員分の個人番号（マイナンバー）が確認できるもの

○案内文書（7月下旬に送付されたもの）

○養育費に関する申告書

申請期間 8月1日（木）～8月30日（金）

申請場所 シーオーレ新宮子育て支援課

9月10日は「下水道の日」

アクア新宮を見学しませんか

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736（直）

みなさんに下水道を身近に感じていただくため、アクア新宮（新宮中央浄化センター）の見学会を開催します。見学は1人でも申し込みできます。普段立ち入ることのできない施設内を、この機会に見学してみませんか。

日時 9月10日（火）午前10時～午後4時

※見学時間は概ね1時間程

度で、午前2回、午後3回

実施します。

申込方法 窓口、電話

申込締切日 9月3日（火）

申込先 役場上下水道課



▲下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

「下水道の日」

昭和36年に建設省（現国土交通省）、厚生省（現環境省）、日本下水道協会が、整備の遅れていた下水道の全国的な普及促進を目的に「全国下水道促進デー」を定めました。平成13年により親しみのある「下水道の日」という名称に変わりました。

8月13日～15日は学校が閉まります

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

県が策定した「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、町内小中学校に学校閉庁日を設定します。

学校閉庁日 8月13日（火）～15日（木）

閉庁の内容

- 期間中は、教職員は不在になります。
- 原則として、すべての業務・部活動を含む教育活動を行いません。

閉庁期間中の緊急連絡先 役場学校教育課



防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が次の日時で行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

日時 8月28日(水)午前11時00分ごろ

(放送予定の内容)



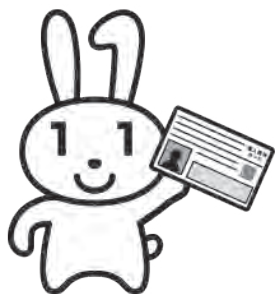
♪チャイム
「これは、Jアラートのテストです」
※3回繰り返し
♪チャイム

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか？

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

8月13日(火)～15日(木)も通常どおり開庁しています。この機会にマイナンバーカードを受け取りませんか。

※受け取りは予約制です。
電話予約し、来庁してください。



成人式実行委員募集！

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111 (直)

町では、令和2年1月12日(日)に成人式を開催します。自分たちの手で思い出に残る成人式を作ませんか。

対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

活動内容 成人式の企画・運営など

申込方法 電話、メール

(sopia@town.shingu.fukuoka.jp)

※メールの場合は、件名に「成人式実行委員応募」、本文に住所、氏名、電話番号を記入

申込締切日 8月23日(金)

申込先 そびあしんぐう社会教育課

お盆のお供えものの取り扱い

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)
ハートプラザ立花 ☎963-1000

お盆のお供えものは、川や海などに流さないでください。燃えるごみとして処分するか、町内斎場のハートプラザ立花で行う供養祭に持ち込んでください。詳しくは問い合わせください。

日時 8月15日(木)午後5時～9時

場所 ハートプラザ立花(夜臼6-9-17)

持込料金 無料

7月1日付で副町長が就任(再任)しました

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730 (直)

任期満了となった吉村副町長・福田副町長の再任が、6月議会において認められました。



(吉村副町長コメント)

町長の公約でもある、安全で安心して暮らすことができる「ハートフルタウン新宮」の実現に向け、ベストを尽くします。



(福田副町長コメント)

2期目の就任となりました。住民のみなさんが安心して暮らせる環境や仕組みづくりに全力で取り組みます!!

新宮町戦没者遺族会 会員募集中

問い合わせ先 役場健康福祉課（障がい者・社会福祉担当）
☎962-0239（直）

新宮町戦没者遺族会は、先の大戦での戦没者遺族によって設立されました。設立以来、国・県・町の支援のもと、英霊の顕彰・慰霊追悼、遺族の福祉増進に努めています。

町内に住む遺族で戦没者遺族会に未加入の人は、この機会にご加入ください。

活動内容 戦没者追悼式参加、日本遺族通信・遺族ふくおかの配布、慰霊塔清掃など

年会費

- 公務扶助料の支給を受けている会員（戦没者の妻） 2,000円
- 弔慰金などの支給を受けている会員 1,000円
- 弔慰金などの支給を受けていない会員 500円

令和元年度 歴史資料館ミニスポット展示

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館 ☎962-5511（直）

町内の遺跡や古墳の発掘調査で、耳環やガラス玉などの装飾品が出土しました。今回は、古代の装飾品のひとつである「玉類」にスポットをあてて展示を行います。ぜひご覧ください。

展示期間 8月1日（木）～9月1日（日）

※毎週月曜日は休館

場所 新宮町立歴史資料館

開館時間 午前9時30分～午後5時
（入館は4時30分まで）

Active 新宮7月号でご案内した、まが玉づくり教室（第2回）の日程が変更になりました

変更前 8月28日（水）

変更後 **8月27日（火）**

※申し込みは、8月26日（月）までです。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182（開設時のみ）

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

身に覚えのない商品が届いたら？「代引き」や海外からの小包に注意！

事例1

Aさん宛てに代引きで荷物が届き、家族が代金約3,000円を支払って受け取った。開封すると注文した覚えのないライターだった。支払った代金を返金してほしい。

事例2

海外から送り主不明の小包がポストに投函されていた。開封してしまったため、配送業者に受取拒否できないと言われた。中にはキーホルダーが入っていたが、代金は支払っておらず、請求もない。届いた商品をどう扱えばよいか。

アドバイス

- ①身に覚えのない商品は受け取らない。
- ②受け取っても、売買契約は成立していないため代金は支払わない。
- ③商品が「代引き」で届いて支払った場合、早急に販売元や発送元に連絡し、返品や返金の交渉をする。
- ④「海外から届いた商品」の場合、内容によっては、関税法上の問題となる可能性があるため、安易に返送しない。
- ⑤注文品の情報を家族で共有する。「誰が注文したか分からない荷物は受け取らない」などの家族間のルールを決めておく。

身に覚えのない商品が届いた場合は、消費生活相談室に相談してください。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238（直）

消費税率変更に伴う 使用料などの変更について

10月1日(火)から、消費税率が現行の8%から10%に引き上げられます。それに伴い、施設使用料や料金などが変更になる予定です。

変更内容の詳細は、Active 新宮9月号、町ホームページでお知らせします。

【変更を予定している主なもの】

- 水道料金、下水道使用料
- ごみ袋代
- シーオーレ新宮、新宮町福祉センター、そびあしんぐう、体育施設、研修所の使用料



「介護保険料額の決定通知書」の確認を！

問い合わせ先 県介護保険広域連合(総務課収納管理係)
☎981-9071(直)
町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

市町村民税や所得などをもとに計算した、令和元年度の介護保険料の決定通知書を7月下旬に郵送します。介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになったりするなどの不利益が生じます。

介護保険制度はみなさんの保険料で成り立っています。ご理解とご協力をおねがいします。

【コンビニ納付ができます】

対象 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど

※納付期限を過ぎたもの、バーコードが読み取れないもの、金額を手書きで訂正したものは使用できません。

事業者の皆様！準備はお済みですか？

2019年10月1日から消費税・地方消費税の**軽減税率制度**がスタート。
仕入税額控除の方式が変わります！

標準税率 **10%** と、

・飲食料品(酒類・外食を除く)
・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)

に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を
複数税率に対応させる必要があります。



CHECK 全ての事業者の方に関係があります！

飲食料品等の販売がない場合でも、
例えば、飲食料品等の仕入があれば、
帳簿上、軽減税率対象である旨を明記
する必要があります。

詳しくはこちら

軽減税率 国税庁

検索



レジや受発注・請求書管理システムの
導入・改修が必要となる場合があります。



CHECK 軽減税率対策補助金が拡充されました！

中小企業・小規模事業者等の方向け
に複数税率対応レジの導入等を
支援します。ぜひご活用ください。

詳しくはこちら

軽減税率対策補助金

検索



制度についてのお問い合わせ

(フリーダイヤル)

●消費税軽減税率電話相談センター ☎ 0120-205-553

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

*ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

(フリーダイヤル)

●軽減税率対策補助金事務局 ☎ 0120-398-111

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。